

(答弁書第七十号) 昭和二十二年十月九日配付

内閣参甲第八一号

昭和二十二年十月七日

内閣総理大臣 片山 哲

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員平野善治郎君提出袖夫に対し主食増配に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員平野善治郎君提出柚夫に対し主食増配に関する質問に対する答弁書

一、柚夫作業に必要な熱量が一日当りどの位になるかは詳しい調査がないので今直ちにお答へ出来ないが、右業種が最も重労働に属するものの一つであるので相当高い熱量を要するものと思われる。

二、柚夫に対する主食を最低七合配給を要するとの意見に付ては、その基礎が判然しないので遽に御答へ出来ないが、現在の食糧事情より見て必要カロリーの相当部分は極力副食に依つてカバーし、可及的主食の節約を図らなければならない事情にあるので、斯様を見地から現在行つてゐる素材一石供出に対し一合二勺の加配は必ずしも所要カロリーを満足し得るものではないが現行労働加配全般の現状に鑑み此の点寔に止むを得ない次第である。

三、特配食糧を四半期に区分し前渡しをすることは望ましいことではあるが他の業種等に対しても斯様な措置を採らなければならないので、斯くては現在の食糧事情下に在つては極めて困難と思われる。

尚特配食糧に付ては、極力現物を特定してその確保を図る方針であつて、目下の処政府直配を考慮し

つなす。